

TPP11電子商取引ウェビナーにおける西村大臣スピーチ(仮訳)

皆様、本日はTPP11電子商取引ウェビナーに御出席いただき、ありがとうございます。

コロナ危機を通じて自国中心主義の傾向が見られますが、自由貿易は、世界経済のみならず、各国経済の発展に資するものであります。日本は、引き続き自由貿易体制の旗手として、自由で公正な経済秩序の構築に取り組んできました。ハイレベルでバランスの取れた TPP11 は、メンバー国に恩恵をもたらすとともに、世界経済発展に大きな役割を果たすものと考えます。

貿易推進の中で様々な課題がある中、現下のコロナ禍において、本日のテーマであるデジタル化こそ我が国及び世界で各国が取り組んでいるテーマであり、TPP11でも協力関係を推進すべき課題であります。

TPP11の電子商取引ルールは、この地域における自由で公正な21世紀型のルールを具体的に示すシンボルとも言えるものです。デジタル化の時代に新しいビジネスを開拓していく企業が活躍できる環境を整備していくものです。

こうしたルールを世界に先駆けて形成し、実施できたことは、TPP11メンバー国にとって誇るべき成果であることは言うまでもありません。TPP11は、ルールの先導役として、WTOでのルール作りや先般発効した日英EPAや昨年11月に署名した RCEP 協定にも良い影響を与え、国際的なルール作りに貢献してきています。

TPP11発効後2年を経過し、着実に実施されてきています。更に本年2月、英国が TPP11に正式に加入要請を通報しました。英国の他にも、TPP11への関心を表明しているエコノミーが複数存在します。我々メンバー国は、改めて原点に立ち返り、TPP11のルールがビジネスにとってどのような意味を持つのかを考え、ビジネスの見方を知るべきではないでしょうか。

同時に、新型コロナにより人々の行動様式が変わり、電子商取引に関連するビジネス、テクノロジー、およびその他の周辺環境が急速に変化してきている中、そうした動きに対応して、TPP11の外でどのような動きが進んでいるかを知り、TPP11とそうした新たな枠組みの間で、どのように相互補完的な関係を築いていくことができるかを考えることも極めて重要です。

本日はこのような問題意識のもと、ウェビナーの場を設けさせていただきました。多くのTPP11メンバー国のビジネス界の方々、政府関係者の皆様に御参加いただいたことを感謝申し上げます。

本日のウェビナーにより、我々TPP11メンバー国が、協定の電子商取引ルールを着実に履行する意義を再確認するとともに、将来に向けて、ビジネスフレンドリーなルールとしてさらに活用されるために何をすべきかを共に考えていきたいと思います。本年のTPP委員会議長国として、TPP11メンバー国の間で更に議論を深め、協力を進めていくきっかけとなることを期待しています。